

NEWS RELEASE

千葉興業銀行

2023年12月18日

来店不要！ 通帳・キャッシュカード等の紛失・再発行手続きのインターネットバンキング受付開始

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、2023年12月18日（月）より、インターネットバンキング（ちば興銀アプリおよびちば興銀ダイレクト）において、通帳・キャッシュカード等の紛失・再発行手続きの受付を開始いたします。これにより、お客さまには店頭窓口にご来店いただくことなく、お手持ちのスマートフォンやパソコンからお手続き行っていただけるようになります。

また、当行にお届けのご住所・電話番号の変更をインターネットバンキングでお申し込ただけのお客さまの対象をお借入れのある方にも拡大いたしました。

当行は今後ともお客さまの利便性向上を図り、さまざまなニーズにお応えできるよう努めてまいります。

記

- サービス開始日
2023年12月18日（月）

- サービス内容

サービスメニュー	対象科目	内容
●通帳 喪失・発見・再発行	普通預金口座	紛失や盗難にあった通帳の利用停止、発見、再発行のお手続きができます。
●WEB口座切替	普通預金口座	紛失や盗難にあった通帳を再発行せず、WEB口座に切替できます。
●キャッシュカード 喪失・発見・再発行	普通預金口座 貯蓄預金口座	紛失や盗難にあったキャッシュカードの利用停止、発見、再発行のお手続きができます。
●お届け印 喪失・発見	普通預金口座 貯蓄預金口座	紛失や盗難にあった印鑑の利用停止、発見のお手続きができます。
●住所・電話番号変更	—	当行にお届けのご住所・電話番号の変更ができます。

※通帳・キャッシュカードの再発行にあたり、当行所定の手数料をいただきます。
※再発行した通帳・キャッシュカードはお届けのご住所に簡易書留で送付いたします。
※お借入れ等があるお客さまには、別途書類の提出をお願いする場合がございます。

以上